

議会だより しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11

No. 182

ホームページは「酒々井町議会」で検索してご覧ください ☎043-496-1171

平成29(2017)年2月1日発行

子どもたちがのびのび成長できる町に

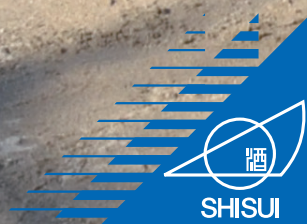


1月12日に中央保育園で「もちつき」が行われ、子どもたちは元気に掛け声をかけながら、もちをついていました。

観光用公衆無線LANを町内に整備・・・P2~P4

各常任委員会、本会議での審議結果・・・P5~P6

青少年交流の家や子育て支援、公民館耐震化など議員12名が町政を問う・・・P8~P14



SHISUI

観光用公衆無線LANを整備

外国人観光客誘致を目的としてJR酒々井駅西口とハーブガーデンに設置



酒々井町の玄関口である駅前に公衆無線LANを設置し観光客の利便性を向上

議 案

平成28年12月議会で上程された議案等は次のとおりです。

【議案第1号】
農業委員、農地利用最適化推進委員定数を定めるもの

農業委員会委員の選出方法が公選制から市町村長による任命制に改められるとともに、新たに農地利用最適化推進委員が設置されることに伴い、定数を定めるため、条例を制定するもの。
※賛成多数で可決

【議案第2号】
特別職の期末手当を一般職員に準じ引き上げるもの

特別職の期末手当における年間支給割合を一般職職員の期間

末・勤勉手当における年間支給割合の改定に準じて、0・1月分引き上げるもの。
※賛成多数で可決

【議案第3号】
人事院勧告に準じ職員給料等を引き上げるもの

人事院勧告および千葉県人事委員会勧告の内容に準じ、給料表平均0・2%、勤勉手当0・1月分を引き上げ、扶養手当額を改正するもの。
※全員賛成で可決

【議案第4号、5号、6号】
地方税法の改正に伴い
税条例等を改正

地方税法および所得税法等の一部改正に伴い、税賦課徴収条例等、都市計画税条例、国民健

康保険条例の一部を改正し、文言整理を行うもの。
※全員賛成で可決

【議案第7号】
家庭的保育事業等における避難設備の基準の改正および保育士の配置・資格要件の弾力化に関する規定を追加

建築基準法施行令の改正を受けて、国の「家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準」が改正されたことおよび同基準に保育士に関する規定が追加されたことに伴い、町の条例においても同様に小規模保育事業A型および保育所型事業所内保育事業を行う事業所における避難設備の基準を改正するとともに、同事業において保育士に関し、朝夕の保育士配置要件の弾力化、小学校教諭等の有資格者の活用、利用定員の総数に応じて置かなければならないとされる保育士の数を超えて事業の運営上、増員を必要とする場合の保育士の資格要件の弾力化の特例に関する規定を追加するもの。
※賛成多数で可決

※公衆無線LANとは、限定された地域で無線通信によりインターネットへの接続を提供するサービスです。

【議案第8号】
企業職員の扶養親族の要件を整理

人事院勧告および千葉県人事委員会勧告の一部改正に伴い、企業職員の扶養手当の支給対象となる扶養親族の要件について同条例の内容と合わせるとともに、文言等の整理を行うもの。

※全員賛成で可決

【議案第9号、10号】
地域密着型通所介護の基準等を定めるもの

介護保険法が改正されたことに伴い、地域密着型通所介護の基準等を厚生労働省令で定める基準に従い、市町村条例で定めることとされたことから、所要の規定の整備を行うもの。

※全員賛成で可決

【議案第11号】
一般会計を増額補正

主な内容は、臨時福祉給付金支

※賛成多数で可決



公衆無線LAN設置により更なる集客が期待されるハーブガーデン

＜一般会計補正予算額＞

補正前	66億260万7千円
補正額	1億3948万円
合計	67億4208万7千円

給事業（経済対策分）事業費、馬橋地区の排水問題に対応するための南酒々井地区雨水排水計画検討業務、台風被災農業者向け経営体育成支援事業補助金、JR酒々井駅西口とハーブガーデンへの観光用公衆無線LAN整備事業、中央台公園改修事業、県の人事委員会勧告に準じた人件費等1億3948万円を増額するもの。

【議案第12号】
水道事業会計を増額補正

人事院勧告および千葉県人事委員会勧告に準じて、人件費の補正を行うもので、収益的支出28万9千円、資本的支出16万7千円、職員給与費45万6千円増額するもの。

＜水道事業会計補正予算額＞

収益的支出	補正前	5億5571万6千円	資本的支出	補正前	2億7601万4千円
	補正額	28万9千円		補正額	16万7千円
	合計	5億5600万5千円		合計	2億7618万1千円

※全員賛成で可決

【議案第13号】
下水道事業会計を増額補正

人事院勧告および千葉県人事委員会勧告に準じて、人件費の補正を行うもので、収益的支出5万9千円、資本的支出6万5千円、職員給与費12万4千円増額するもの。

＜下水道事業会計補正予算額＞

収益的収入	補正前	4億4177万1千円	資本的支出	補正前	2億4452万7千円
	補正額	5万9千円		補正額	6万5千円
	合計	4億4183万円		合計	2億4459万2千円

※全員賛成で可決

【議案第14号】
中央公民館講堂棟の耐震改修工事の議決を求めるもの

中央公民館講堂棟の耐震補強工事の落札業者と5076万円で仮契約を行ったため、議会の議決を求めるもの。

※全員賛成で可決

【議案第15号】※追加議案
一般会計を増額補正

ちばグリーンバスから、現在2台運行しているスクールバスのうち、来年度からは1台運行できないとの申し出があり、不足する1台を購入するもの。および2事業の繰越明許費の設定をするもの。

＜一般会計補正予算額＞

補正前	67億4208万7千円
補正額	392万3千円
合計	67億4601万円

※賛成多数で可決

※追加議案とは、議案は開会日に提出、上程されるのが通常ですが、開会日以外の会期中に追加して提出、上程される議案のことです。

議	案
に	対
す	る
討	論
成	賛

【議案第4号、9号、10号】

介護保険制度のさらなる充実・改善を期待して賛成

地福 美枝子 議員

議案第4号について、国の地方税法改正案は、黒字大企業をいっそう優遇する内容で、国会では、我が党（日本共産党）は反対。今回も消費税10%増税と消費税を地方財政の主要財源とするねらいと一体となっている。市町村民税を引き下げ、その分、地方法人税率を引き上げ、地方交付税原資化の規模を拡大しようとするもの。しかし、具体的な改正措置の内容が、行政やかかる町民に対して利するものもあることから、賛成とすることにした。

議案第9号、第10号について、今回の改正は、国から市町村の判断にゆだねる事業であるが「これまでと何ら変わらない」とする当局の説明であり、今後

その言葉通りで進むのなら、誰もが安心して受けられる制度にさらに充実・改善を期待して賛成することとした。

【議案第15号】

スクールバスの継続のため車両購入に賛成

齊藤 博 議員

スクールバスの継続のためのバス購入に賛成する。ただし、質疑では「スクールバスの無料化を検討している」との答弁があった。来年度に向けての検討であろうが、現在、下岩橋子どもたちは電車通学をしているので「無料化の検討」に際しては、町全体のバランスを欠くことのないように要請する。



スクールバス継続のため車両を購入

議	案
に	対
す	る
討	論
成	賛

【議案第1号、2号、7号、11号】

公民館耐震工事入札前に設計診断予算を計上することに疑問

竹尾 忠雄 議員

議案第11号の一般会計補正予算について、「研修棟耐震補強工事設計診断業務」予算を町は「設計が適正であるか診断する」との説明であった。度重なる入札不調であったが、町は年内に入札を再度行うとのことであった。入札を行う前に設計診断の予算を組むことは、町の設計に対する信頼をなくすことである。町が「設計の見直しをする」メッセージを出すことは年内の入札に影響を与えることを指摘する。

議案第1号は、農業委員の選出方法を公選制から町長による任命制に変更することである。任命制では恣意的な人選になる懸念も否定できない。農民が直接選ぶ公選制から任命制では民

主義の重大な後退である。定数削減について、現行の半数の8人では、農民の要望が届かなくなる。国の農業委員会法の改正に伴うものであるが反対する。

【議案第11号】

入札制度の信頼を損ねると考え公民館耐震改修工事の設計診断予算に反対

齊藤 博 議員

中央公民館耐震工事の入札が不調になる原因は設計金額の積算にあると思う。したがって、設計を診断する必要は認めるが、「研修棟耐震補強工事設計診断業務委託」は年末に予定の入札が不調になった場合に執行される予算なので反対する。理由は次の2点である。「不調なら見直す」との予算では見直し



早期の耐震化実施が望まれている中央公民館

後の応札を考えさせ、業者の「年末の入札」における「辞退」や「未入札」を促す原因となると思う。また、町の入札設定が不確かだと公言することになり、加えて見直しの必要を認めながら、見直しをせずに年末の入札を実施する町の姿勢が、町の入札制度への信頼性を失わせることになると考え、反対する。

議会の「ことば」

議会だよりでは、より分かりやすく読みやすい紙面を目指し、議会のことば等を随時紹介しています。ここでは、「討論」について紹介します。

「討論とは」

討論とは、現に議題になっている案件に対して、賛成または、反対の意見を表明することです。その目的は、自分の意見を他の議員に賛同させることです。単純に賛成、反対を表明するのは討論とは言えず、発言の冒頭に賛否を明らかにし、その理由を明確に述べることが望ましいとされています。

各常任委員会での 審査結果

◎…委員長
○…副委員長

総務常任委員会 ※議会事務局、総務課、企画財政課、会計課、選挙管理委員会、監査委員その他の事務についての審査を担当
委員 ◎佐藤／○那須 御園生／内海 江澤／平澤

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第2号	特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4	1	原案可決
議案第3号	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5	0	原案可決
議案第11号	平成28年度酒々井町一般会計補正予算(第4号)	5	0	原案可決

教育民生常任委員会 ※税務住民課、住民協働課、健康福祉課、教育委員会、固定資産評価委員会についての審査を担当
委員 ◎高崎／○濱口 齊藤／越川 地福

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第4号	酒々井町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	3	1	原案可決
議案第5号	酒々井町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	4	0	原案可決
議案第6号	酒々井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	4	0	原案可決
議案第7号	酒々井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	3	1	原案可決
議案第9号	酒々井町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	3	1	原案可決
議案第10号	酒々井町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	3	1	原案可決
議案第11号	平成28年度酒々井町一般会計補正予算(第4号)	2	2	原案可決 ※委員長採決
議案第14号	工事請負契約の締結について	4	0	原案可決

経済建設常任委員会 ※経済環境課、まちづくり課、上下水道課、農業委員会についての審査を担当
委員 ◎酒瀬川／○須藤 川島／竹尾 小早稲

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第1号	酒々井町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	3	1	原案可決
議案第8号	酒々井町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4	0	原案可決
議案第11号	平成28年度酒々井町一般会計補正予算(第4号)	4	0	原案可決
議案第12号	平成28年度酒々井町水道事業会計補正予算(第2号)	4	0	原案可決
議案第13号	平成28年度酒々井町下水道事業会計補正予算(第2号)	4	0	原案可決

本会議での 議決結果

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	本会議の採決結果		
		賛成	反対	結果
1	酒々井町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	13	2	原案可決
2	特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12	3	原案可決
3	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	15	0	原案可決
4	酒々井町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	15	0	原案可決
5	酒々井町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	15	0	原案可決
6	酒々井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	15	0	原案可決
7	酒々井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	13	2	原案可決
8	酒々井町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	15	0	原案可決
9	酒々井町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	15	0	原案可決
10	酒々井町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	15	0	原案可決
11	平成28年度酒々井町一般会計補正予算（第4号）	11	4	原案可決
12	平成28年度酒々井町水道事業会計補正予算（第2号）	15	0	原案可決
13	平成28年度酒々井町下水道事業会計補正予算（第2号）	15	0	原案可決
14	工事請負契約の締結について	15	0	原案可決
15	平成28年度酒々井町一般会計補正予算（第5号） ※追加議案	14	1	原案可決

人口減少対策について議員が研修

島根大学名誉教授の保母先生が実例、成功例を示し説明

印旛郡町村議会議員自治研修会が平成28年11月11日に酒々井町役場分庁舎で開催され、当町の議会議員と栄町の議会議員が参加しました。

研修では、島根大学名誉教授の保母武彦先生により「人口減少対策について」の講演がありました。

保母先生からは、人口減少社



地域コミュニティの重要性和住民主体のまちづくりについて学びました



研修会には酒々井町と栄町の議会議員が参加

会を迎えた現代において、人口減少地域を立て直すためには、町（全域）の中に住民が参加しやすい集落・コミュニティ規模の「自治の場」をつくり、地域のことは、まず地域から取り組むことが重要であるという観点の下、地域住民自らが主体となつてまちづくりを行っている人口減少対策の実例、成功例を示し、説明をしていただきました。

行政報告

12月定例会初日に町長から6件の行政報告がありました。ここでは、その抜粋を掲載します。

「青少年交流の家の経過報告について」

本工事は、契約金額1175万5638円、契約工期平成28年3月25日までとし、実施設計、確認申請、建築工事を行うとする契約内容により、株式会社ヤマロクと平成27年11月19日に契約を締結しました。着工後に実施設計書、確認申請書の提出がなく、印旛土木事務所との協議により一部追加工事も発生すると報告を受け、(株)ヤマロクに対し、12月25日に確認申請副本の提出を、1月15日に変更内容の提出を求めたところ提出はなく、1月27日唐突に500万円の増額要求を受けました。2月2日以降、変更を示す書類の提出と協議を再三要請しましたが全く応じず、不誠実な態度が続きました。9月15日付けで、(株)ヤマロク代理人弁護士より、町代理人弁護士へ、契約解除および増額請求があり、請求内容について

は近く示す、との通知が届きましたが、その後、(株)ヤマロク代理人弁護士からの通知はありません。10月24日に現場確認したところ、青少年交流の家に張り紙があり、内容は10月13日付けで、(株)ヤマロクより町民の皆様へと題し、一方的に町の不法行為を訴える不当なものでありました。この張り紙の対応について、代理人弁護士と相談したところ、張り紙は、(株)ヤマロクが不当な主張をして、引渡しを拒否している証拠にも成り得るので、写真等の記録および、立入禁止看板を設置せよとのことでしたので指示通り行ったところです。現在、双方とも契約解除を申し入れており、町としては、出来高精算による目的物の引渡しを受け、早期に供用開始を目指したいと考えております。なお、(株)ヤマロクからの請求金額ですが、2446万791円（坪単価126万7千円）で、詳細な内訳はありません。

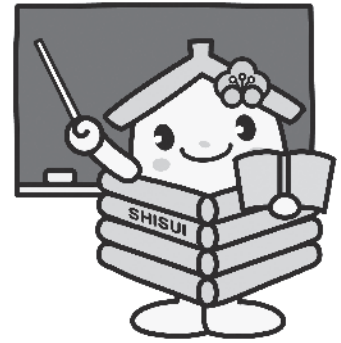
※その他、「防犯ボックス事業」、「酒々井・千葉氏まつり」、「医療法人千葉光徳会との連携に関する協定」、「人材情報登録制度」等について、報告がありました。

ここが聞きたい

一般質問で町の考えを問う

一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。12月定例会の一般質問は、14日と15日の2日間に12名の議員が安全化対策、福祉施策、子育て支援など行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、町のホームページからもご覧いただけます。12月定例会の会議録は、3月上旬以降、閲覧することができます。



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ（しすいちゃん）

No.1 御園生 浩士 議員 P 9

- ◆乗り上げブロックについて
- ◆酒々井町同報無線デジタル化について
- ◆公民館の耐震補強工事について
- ◆酒々井町青少年交流の家について
- ◆町の徴収業務について

No.2 小早稲 賢一 議員 P 9

- ◆しすいふれ愛タクシーについて
- ◆防犯ボックスについて

No.3 酒瀬川 健一 議員 P 10

- ◆町民体育館整備計画について
- ◆酒々井町業務継続計画（BCP）について
- ◆酒々井町地域防災計画について

No.4 那須 光男 議員 P 10

- ◆（仮称）青少年交流センター建設工事について
- ◆中央公民館耐震補強工事について
- ◆電子入札結果を町ホームページで閲覧できるように

No.5 濱口 信昭 議員 P 11

- ◆町内に潜在するハザードについて
- ◆酒々井版ネウボラと子育て支援施設について
- ◆ファミリーサポートセンター事業について

No.6 齊藤 博 議員 P 11

- ◆ちびっこ天国の運営について
- ◆青少年交流の家について
- ◆酒々井ブランドについて
- ◆主な事業の委託結果について

No.7 平澤 昭敏 議員 P 12

- ◆平成 29 年度予算編成について
- ◆児童虐待防止について
- ◆お迎え型体調不良児保育事業について
- ◆中学生のひとり親家庭への学習支援について

No.8 川島 邦彦 議員 P 12

- ◆文化財の保存と活用について

No.9 佐藤 修二 議員 P 13

- ◆中央公民館の耐震工事について
- ◆酒々井コミュニティプラザの改修について
- ◆総合公園の関連について

No.10 竹尾 忠雄 議員 P 13

- ◆第 6 回平和首長会議について
- ◆町体育館について
- ◆町有財産の活用について
- ◆馬橋地先における再生土による盛土崩落について

No.11 地福 美枝子 議員 P 14

- ◆八ッ場ダム建設について
- ◆子育て支援について
- ◆青少年交流の家について
- ◆プリミエール文化ホールの増築の件について

No.11 須藤 伸次 議員 P 14

- ◆今後の税収アップの施策について
- ◆町の人口減少対策について
- ◆タウン循環バスの運行について

問

法令違反の乗り上げブロックに町の補助金を活用し撤去できないか

答

民有地の出入りに係る工事のため費用は個人負担となる



議員 生園 浩士

問 町の各種補助事業を活用し、切り下げ工事を行い、違反者を減らすことができないか伺う。

まちづくり課長 切り下げ工事は、基本的に民有地への出入りに係る工事のため、費用は個人負担でお願いしている。また、今後も広報等で自主的な撤去等をお願いしていきたい。



→切り下げ工事は個人負担で



←防災ラジオは平成33年2月まで

防災行政無線デジタル化の事業計画と完了後のメリットとデメリットは

問 町は、平成28年6月に「町同報無線デジタル化工事」を2億1726万円で契約した。工期は平成28年6月1日から平成33年2月26日の5か年計画で事業が進行する。各年度の事業計画とデジタル化完了後のメリット、デメリット

リットについて伺う。

町長 今年度は無線設備の製作と設置および子局40局のうち3局を設置する。来年度以降は毎年子局を10局ずつ整備し、最終年度に新設の2局を含む7局を整備する。

総務課長 デジタル化のメリットは、防災メール配信サービスおよびテレビオンサービスで無線の内容が確認できること。デメリットは、町で販売している防災ラジオが工事の最終年度の平成33年2月頃で使用できなくなる。

何度も繰り返し返される「公民館の耐震補強工事」の入札、担当課に専門職は

問 青少年交流の家のトラブルを互いの弁護士間で9か月以上話し合われていないように本工事に専門職を配置すべきである。工事の監督・管理する職員が担当課に在籍しているのか伺う。
生涯学習課長 中央公民館には専門職は在籍していないが、まちづくり課の協力を得て対応している。

問

ふれ愛タクシーの土日運行、運行時間の延長は可能か

答

タクシー事業者の調整、財政状況人材確保を勘案すると大変厳しい



議員 小早稲 賢一

問 ふれ愛タクシーについて、次の3点を伺う。

- ① 今日までの12年間でタクシー運行上およびシステム上、どのような改良点、追加点があったのか伺う。
- ② 土、日曜日の運行を望む声があるが、ふれ愛タクシー運行目的の主旨、増加する経費などを伺う。
- ③ 夕方5時以降に運行時間を延長する意見があるが、他の民間タクシーや既存の路線バス会社等との調整、利用する客質、客層、増加する経費等、特に1時間延長毎に増加する経費を伺う。

健康福祉課長 ① 改良点は、高齢者に配慮した乗降ステップの設置、利用券の車内販売、さくら斎場への運行など円滑な運行体制の整備を図った。

②、③ 運行目的は、交通弱者の外出しやすい環境整備を図り地域間コミュニティの形成や日常生活の利便性向上であり、利用者は1日平均70・2人である。運行時間を延長する場合は、オペレーターの人材確保、車両や人件費などの経費が加算される。

また、タクシー事業者との調整が課題となり、財政状況、人材確保などを勘案すると土日運行や平日の運行時間延長は大変厳しい。

防犯ボックス事業の内容は

問 防犯ボックス事業について「安全安心の観点」から次の2点を伺う。

- ① 市原市、八街市、酒々井町は、県や県警と連絡協議を設置する方針であり、活動事例や課題など意見交換を行うとのことだが、その内容を伺う。
- ② 町の地域防犯拠点となる「防犯ボックス」の事業概要、活動区域、主な業務などを伺う。

総務課長 ① 連絡協議会では事業の進捗状況の確認と今までの県防犯ボックス事業の効果検証などが行われる。

町長 ② 防犯ボックスは、駅前交流センターを増築し、警察官OB3名を雇用する。活動時間は午後2時から午後10時で日曜日、年末年始は休業となり、活動区域は中央台、東酒々井、ふじき野地区である。活動内容は、自治会や防犯ボランティア等との合同パトロール、見守り、街頭監視などである。

問 町体育館の建設計画は

答 財源等の諸問題があり、提言内容で進めることは厳しい状況である

問 耐震問題で未使用中の町民体育館の建て替えや耐震補強工事の計画を伺う。小学校の有効活用や児童の安全確保の観点から新たな場所に建設する可能性をどのように考えているのか。
生涯学習課長 町民体育館の建て替えは財源、建設規模、場所、維持管理費等の諸問題を抱え、平成23年の町体育館検討委員会の提言内容で進めることは厳しい状況にあり、公共施設等総合管理計画の中で改めて検討していく。



現在使用を中止している町民体育館

非常時の業務とデータの外部保存は
問 非常時に本庁舎が使用不能となった場合の代替の業務執行場所はどこか。重要データの破損に備え別の記憶



酒瀬川 健一議員

装置に保存する必要があるがバックアップ施設を外部に確保しているのか。
町長 中央庁舎は耐震工事が済んでいないことから、被災した場合は、自家発電機を備えている分庁舎を代替えとする。また、データについては、基幹系である住民情報等は業務委託を行っており、業者のデータセンターをバックアップ施設としている。

災害時における情報伝達方法は

問 気象台等からの災害情報を伝達する担当や調整の仕組みが具体的に定められているのか。災害発生時の町民への避難勧告、避難指示など現在の伝達方法に問題はないか。

副町長 適切な避難準備情報の発表、避難勧告等の発令を行えるように町独自の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル（風水害編）」を定め運用している。住民等の伝達については、防災行政無線、広報車、また土砂災害警戒区域や洪水の恐れのある地域の要援護者名簿に登載されている方には、民生委員等を通じて周知を行うこととしている。

問 交流センター建設工事中断問題
いつになったら完成するのか

答 町としては出来高精算により引き渡しを受けたいと考えている

問 青少年交流センターの建設工事が中断してから、丸々10か月が経過しようとしているが、この12月議会でも私を含めて4名の議員から質問があった。私からは次の点について、町長自らが答弁するよう求める。

- ① 工事が中断している原因として、「町にはなんら非がない」と今でも思っているのか。
- ② 「仕様書を作成し請負業者に契約の際にも添付して渡した」と担当課長は主張し続けてきた。しかし9月16日の決算委員会で、私の質問に対し、そ



建設が中断している中央台の青少年交流施設



那須 光男議員

れまでの答弁をくつがえし「仕様書は作っておりません」と答弁しました。この新たな答弁があったことについて、報告を受けているのか。
③ 9月議会でB・Netが使用している建物は耐震不適格物件ですと断定しているが、耐震診断検査はいつ受けたのか。
④ またそういうことで今も休止状態にある、と答弁されているが、何が休止状態にあるのか。

町長 ① 手続きに則^{おと}って行っているものである。
生涯学習課長 ① 工事中断の原因は、ヤマロク側が再三の協議に応じず、不誠実な態度をとった結果である。
② 以前より、設計書は作成したが、仕様書という名称のものは作成していないと申し上げている。
町長 ③ 耐震不適格かどうかは、昭和56年以前と以後で建築構造が異なることから判断できる。
④ B・Netが使用している施設の使用制限をしておく必要があるという意味である。

問 町内に潜在するハザード(危険要素)への対応は

答 各事業者に要望や協議をしていく



濱口 信昭議員

問 上郷地区の線路に簡単に侵入できる箇所や中央台地区の横断歩道導線内に立つ電柱に対して町の対応を伺う。

まちづくり課長 軌道への侵入防止柵等の設置は鉄道事業者が行うべきであることからJRに要望していく。電柱は、東京電力と協議し移設を検討する。

等



上郷地区の軌道

酒々井版ネウボラと子育て支援施設は

問 ① 本場のネウボラや国内各地のネウボラと酒々井版ネウボラを伺う。

② 計画中の施設で行う事業内容、施設の概要、岩橋保育園との関係を伺う。

副町長 ① 酒々井版ネウボラでは、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、ファミリー・サポート・センター事業に保健センターで行っている母子保健事業を加えた妊娠前から子育て期までの包括的な支援体制を目指している。

② 内容は子育て支援事業を行うとともに高齢者等と世代間交流を実施する。施設は、遊びと食事のスペース、

会議室、保育園と共同利用できる庭の整備を予定し、施設利用者が保育園の行事を参観すること等を想定している。

ファミリー・サポート・センター事業の会員登録状況と今後の対応は

問 ① 必要会員数、入会説明会の参加数、基礎研修の参加数、研修終了者数、登録者数と今後の対応について。

② 会員間のトラブル、万一の事故に対する対応について

こども課長 ① 利用会員の3分の1程度の協力会員、両方会員が必要と想定される。入会説明会には、協力会員4名、両方会員1名、利用会員が6名参加した。基礎研修は、のべ14名が参加し、研修修了者は2名である。協力会員の登録者はまだいないが利用会員は4名登録された。今後は広報等で周知や依頼をしながら、利用会員の申し込みがあれば事業を開始したい。

② 現在、事故防止、事故発生時の対応マニュアルを作成中である。事故対応はファミリー・サポート・センター事業に特化した保険に加入している。

問 ちびっこ天国の運営について管理棟の耐震改修工事の事業費は

答 事業費は今後の利用区分により工事の財源確保を含め検討している



齊藤 博議員

問 ① 町は「管理棟の耐震改修工事」を行うため設計をしたが、その事業費等について伺う。

② 決算委員会での答弁では、事業費は超概算で5億5千万円とのことですが、学習室や文化財倉庫に5億5千万円を使うよりも町体育館の立て直しが必要と緊急性が高い。現在、基金の残高は2億円、町長は「取り壊し費用は基金で行う」と明言してきたが管理棟の工事には基金の取り崩しが必要になる。プールの修繕経費も想定される中で取り壊し費用は基金内で工面できると考えているのか伺う。

町長 ① ちびっこ天国は管理棟の耐震診断調査に基づいた改修プランを作成し、長寿命化を図るなど公共施設の複合化に対応した多用途に活用できるように詳細設計を実施している。事業費は今後の利用区分により工事の財源の確保を含め検討しているところである。

経済環境課長 ② ちびっこ天国の運営については、指定管理者に指定管理料を支払っておらず入園料で運営していたにいたっている。また、指定管理者に

入場者数に応じた協力金をいただくなどのアイデアを出すなどしている。

青少年交流の家の張り紙は事実なのか

問 ① 未完成のままの建物にある(株)ヤマロクの張り紙によれば「町の監督員と設計の内容の必ず変更し、必要となる経費は追加して支払う」との協議をしたと記されているが、事実なのか。

② 答えになっていない。事実かどうかを伺っている。再度お答えください。

生涯学習課長 ① 張り紙の対応を弁護士と相談したところ、(株)ヤマロクが不当な主張をし、引き渡しを拒否している証拠にも成り得るので、写真等の記録をし、立ち入り禁止看板を設置せよとの指示を受け、指示通り行った。

内容については、全員協議会、行政報告で示した通り、町の対応は正当なものと考えている。

② 張り紙は一方的に町のことを訴える不当なものと考えている。本件に関しては、弁護士案件となっていることから、個々の事実関係については、控えさせていただきます。

問

平成29年度予算は何に重点を置いて編成しているのか

答

きらりと光るまちづくりを継承できるよう予算編成を行っている



平澤 昭敏議員

問 行財政改革を進め、着実に財政力を付けて町民福祉や子育て支援、教育環境の整備を進める中、100年安心して住めるまちづくりのため各種施策に対しどう予算編成をして当初予算を取り組んでいるのか。また、何に重点を置いた予算編成をしていくのか伺う。

町長 平成29年度は、第5次町総合計画後期基本計画スタートの年で基本理念や将来都市像の推進を図る重要な年である。併せて総合計画に包含されるまち・ひと・しごと創生総合戦略の実現のための4つの基本目標を推進できるように地方創生関係の財源確保を検討しながら、さらに町民ニーズを的確に把握し、高品質でおしゃれなコンパクトシティとして、小さいながらもこそ実現できるきらりと光るまちづくりを継承できるように予算編成を行っている。

高品質なまちづくりを推進



高品質なまちづくりを推進

大幅な増加傾向にある児童虐待について町の現状と対応は

問 児童虐待の定義は身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待となっており、児童相談所における虐待に関する相談処理件数は、統計を取り始めた1990年から大幅に増加している状況である。児童虐待は社会全体で解決すべき問題であることから、町の現状と対応について伺う。

教育長 町の現状について、本年度の児童虐待相談対応件数は、11月末現在で19件であり、過去4年間の相談件数を平均すると25件となっている。町では要保護児童等の早期発見、早期対応等のため、関係機関で構成した町子ども虐待防止協議会を設置している。保育園、幼稚園、学校、乳幼児健診等で子どもに虐待の恐れがあると判断した場合や通報があった場合は、速やかに家庭を訪問し事実確認のうえ、必要に応じて個別支援会議を開催する。緊急や重要度により児童相談所に介入を要するなど子どもたちの安全確保に努めている。

問 本年策定した酒々井町歴史文化基本構想は、現在および将来の酒々井町の向上発展のためにはなくてはならない存在と位置づけている。そこで具体的な施策を伺う。

① 町民意識を共有する取り組みとして学校教育、生涯学習で酒々井町の歴史を確認する機会を設ける考えはないか。

② 町のキャラクターは民話や歴史を背景としたデザインであり、рутツもPRすることで町の歴史と結びついてイメージアップになると考える。そこでキャラクター活用を考えを伺う。

③ 基本構想は別途、保存活用計画を作成することとなっている。考え方をプロセスを伺う。

④ 文化財の保存と活用に関しては緊急施策でないためトップの意向に左右されやすい。そこで町長の現状認識を伺う。

生涯学習課長 ① 小学校では社会科で町に対する関心を高める取り組みを行っている。中学校では千葉氏や本佐倉城の当時の様子などを学習し、地域

問

文化財で地域の連帯と町の発展を

答

本佐倉城跡の保存整備等を中心に普及事業と人材育成を実施する



川島 邦彦議員

に関する関心を高めている。生涯学習では、史跡ウォーキング、小学校への出前授業、文化財の展示等のほか、郷土研究会への支援やガイド養成講座などを通して町の歴史を周知する取り組みを行っている。

② 井戸っこ(しすいちゃん)、勝つタネ!くんを積極的に活用することで、町民の郷土愛を育むとともに町のイメージアップを図っていききたい。

③ 基本構想をもとに、町中の文化財の保存と活用や観光・商業施設等の地域資源を関連付けた拠点整備や模擬店舗を使用したプロモーション事業について検討する「町歴史文化保存活用基本計画」の作成を本年度から2年かけて行っていく予定である。

町長 ④ 文化財を囲む自然や人工景観の維持保全を第一に、そこにある歴史的、文化的な人々の営みを大切にすることで、本佐倉城跡の保存整備、旧酒々井宿まちの顔づくり事業、墨古沢南工遺跡の調査を中心に普及事業と人材育成を実施していきたいと考えている。

問

公民館耐震改修工事の早期実現に向けて町の取り組み状況は

答

入札を講堂棟、研修棟に分ける等早期工事の実施に努めている



佐藤 修二議員

問 公民館の耐震工事入札不調が続いており、早期の解決を望む声も多い。利用団体は代替え施設確保に四苦八苦しており、入札不調の連続で貸す方も借りる方も予定が立たない状況が続いている。耐震工事の早期完成を願う利用者の思いを含め3点について伺う。

① 同じ物件で発注時に示されている図面や設計積算は仕様に基づいて算出される入札価格が大幅に違うのは図面や設計積算仕様書の不備のみならず、設計を担当する設計事務所が技術的な力量および経験不足もあるのではない

か。今後の町の対応について伺う。
② 利用停止の可能性について伺う。
③ 入札不調後の経過を伺う。

生涯学習課長

① 設計した業者は度々現地を訪れ職員と打ち合わせをしており、現地把握、調査不足等はないと考えている。主な原因は町民文化祭や町行事等への影響を考慮し工事工期を年度後半にしていること、東京オリ

ンピック・パラリンピックや震災復興に係る業者の繁忙、資材の調達困難等の要因が入札不調の原因と考えている。

問

「非人道兵器」核兵器廃絶に対する町の見解は

答

国会において広く国民的な議論のもと検討されるべきものである



竹尾 忠雄議員

② 11月17日に実施された入札で講堂棟部分は落札されており、耐震強度は担保される。研修棟部分は工事が早急にできるよう努力していく。
③ 11月17日に講堂棟、研修棟の2つに分割して入札を実施し講堂棟のみ落札された。研修棟は再度入札を実施し、落札されない場合は研修棟耐震補強工事設計診断を実施する。

「コミプラ」に運動施設を計画すべき

問 ① コミニティプラザの改修が計画されているが、町民より要望のある

トレーニング施設や高齢者の健康増進のため、小規模の水中遊歩施設の建設を検討すべきと思うが見解を伺う。
② コミニティプラザとハーブガーデンは隣接しており、一体として運営すべきと思うが見解を伺う。

経済環境課長

① 高齢者利用しやすい施設として、水中歩行浴やトレーニングルームの設置を検討している。

② ハーブガーデンの営業日等を含めさらに魅力ある施設として運営できるように工夫していきたい。

問

広島市、長崎市は一発の原子爆弾により21万人を超える尊い命が奪われた。放射線による被爆者の苦しみは今も続いている。被爆者を先頭に核兵器廃絶の緊急性を訴える日本と世界の世論と運動が国際政治を動かし、本年10月27日国連総会第一委員会は、核兵器禁止条約の締結交渉を来年開始する決議案を賛成123か国の圧倒的多数で採択した。戦争被爆国である日本政府は反対した。

答

町長 ① 核や戦争のない平和な社会的に取り組むべきと思うが町長の見解を伺う。

② 第6回平和首長会議は11月7日、8日に佐倉市で開催された。総会では「核兵器禁止条約の早期実現に向けた日本政府に対する要請文」を決議した。また、「ヒロシマナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」への賛同、協力については「被爆者の願いを原点として活動している平和首長会議」として署名に賛同、協力することを決定した。そこで、平和首長会議に参加する当町でも役場庁舎等にコーナーを設置して「ヒバクシャ国際署名」を積極

的に取り組むべきと思うが町長の見解を伺う。
町長 ① 核や戦争のない平和な社会の建設は、町民のみならず国民すべての願いであると思うが、核兵器の廃止や廃絶についての問題は、国会において広く国民的な議論のもとに検討されるべきものであると考えている。
② 署名についての答弁なし。

※平和首長会議は、世界の都市が緊密な連携を築くことよって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としているものです。

また、平和首長会議は、1991年に国連経済社会理事会のNGOに登録されており、平成29年1月1日現在、世界162か国・地域7205都市の賛同を得ています。
※酒々井町は平成22年3月に加盟

問

八ッ場ダム建設により町営水道への影響は

答

現状から当面変更は生じない



地福 美枝子議員

問 ① これまでの出資総額および今後の出資金を伺う。

② 完成後、町の水道料金に跳ね返ってくるのか伺う。

③ 井戸水は使えるのかを伺う。

副町長 ① 町出資金のこれまでの総額は1億2401万2千円で平成28年度から平成31年度までの負担予定額は3235万1千円となっている。

上下水道課長 ② 現状の水準を維持することで当面安定すると予測しており、町の出資金増額により、直ちに水道料金を改定することは考えていない。
③ 一部の井戸は制限されるが、地下水を基本とした水道供給に変更はないと考えている。

非婚のひとり親に税法上の寡婦控除みなし適用を

問 全国にも広がってきているみなし控除を行い、子どもの貧困の一助に。

こども課長 国は低所得者世帯およびひとり親家庭において保育料の特例措置を定め、当町もこの措置を平成28年4月から適用している。

中学校のグラウンド拡張の状況は

問 土地の購入状況、面積、資金の総額はどのくらいか。また、国、県の補助はあるのか。いつ頃を目的に完成するのか、見通しを伺う。

町長 土地は6338㎡購入済みである。施設の建設は、国庫補助の対象と考えている。なお、地権者の協力を前提としており、国の予算配分と関連するので、完成の予測は困難である。

9月議会での発言に謝罪を

問 9月議会において町長は町内業者に対し、暴言を吐いた。町長として言うべき言葉ではない。どちらに否があるか否かの問題ではない。公の場で言う言葉ではないので謝罪を。

町長 青少年交流の家は、町で坪60万円と積算したものを落札した業者が一部の設計変更により、坪120万円を超える請求してきている異常な状況である。その状況に対して何を謝罪するのか理解できない。町民の税金を業者の請求通り支払うわけにはいかないと考えている。

問

今後どのように税収を増やし財源を確保していくのか

答

生産年齢人口の増加策や企業誘致の促進により税収の確保に努める



須藤 伸次議員

問 現状、アウトレットや湯楽の里等で税収が増えていることは承知しているが、今後、新たにどのような税収増対策を実施し、財源を確保していくのか。人口減少、高齢化が進行する中で財政を豊かにすることは重要なことであり、具体的な施策について伺う。

企画財政課長 今後の取り組みとしては、生産年齢人口の増加策や南部地区新産業団地を中心とした企業誘致の促進により、税収の確保に努めたい。また、町への定住を促すことにも通じる交流支援拠点づくりや訪日外国人旅行者も積極的に取り込んでいきたい。

「住む場所」を新規に検討すべきでは

問 町の人口減少が進行する中、現実的な施策として、町外から転入者を増加させることが重要と考える。子育て支援や企業誘致などで町の魅力をアップさせて「住む場所」がなければ人口の増加は期待できない。そこで、利便性の高い場所である京成酒々井駅周辺でマンションが建設可能となるように都市計画の変更や地区計画の検討が

できないか伺う。また、他に増やす計画があるのか併せて伺う。

町長 都市計画の変更等はマンション建設のデベロッパー等から提案があれば周辺環境等のバランスを踏まえて柔軟に検討していきたい。なお、「住む場所」については市街化調整区域における土地利用方針および地区計画ガイドラインを定めており、都市的土地利用を適切に誘導するため積極的に取り組んでいきたい。

タウン循環バスの運行が必要では

問 コンパクトシティを標榜する小坂町政にとって、生活施設、文化施設、医療施設、介護施設、道の駅等が完成・進行している中、高齢化社会に対し利便性向上対策としてタウン循環バスの運行が必要と考えるが町の考えを伺う。

企画財政課長 タウン循環バスは、相当地な財政負担が強いられることから慎重な検討が必要であると認識している。交通弱者に対応するため民間部門でのサービス状況も視野に入れつつ検討していくことが必要と考えている。

中学生をドイツにも派遣へ

オーストラリアに加えて来年度以降に実施

議案

平成28年10月臨時会で可決された議案は次のとおりです。

【議案第1号】 国際交流事業等により 一般会計を増額補正

今回の補正予算の内容は、次の3点が主な内容です。

地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業の全額補助を受け、有識者委員会を組織し、公共施設のCO2排出量削減対策調査、導入計画の策定を行い、地球温暖化対策の推進を図るもの。

水田農家への営農計画等に関するパンフレットの作成、郵送料を増額するもの。

国際交流・国際理解教育を充実するため、ドイツへの中学生派遣を実施するため教育委員の事前調査の視察経費として合計1140万円増額するもの。



国際化を推進（写真は昨年のオーストラリア）

<一般会計補正予算額>

補正前	65億9120万7千円
補正額	1140万円
合計	66億260万7千円

※全員賛成で可決

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	本会議の採決結果		
		賛成	反対	結果
1	平成28年度酒々井町一般会計補正予算（第3号）	15	0	原案可決

視察来町

北海道音更町おとふけちょう議会議員が11月18日視察研修のため来庁しました。

視察目的は、まちづくり研究所と生涯学習の実践についてであり、担当課である住民協働課からまちづくり研究所の設置経緯や活動内容について、説明がありました。

音更町議員からは、まちづくり研究所についての具体的な活動内容などの質問がありました。また、先進事例である当町のデマンド交通システム「ふれ愛タクシー」についても現状や運行方法などについて質問がありました。



町の概要を説明する飯塚副町長

議会の「しとば」

「定例会と臨時会」

町議会は、毎年3月、6月、9月、12月の年4回開かれる定例会と、必要に応じて特定の事件に限って開かれる臨時会があります。

いずれの場合も、会期を定め、その会期中に本会議や委員会を開いて議案の審査などの議会活動をを行います。

議会を招集するのは町長ですが、議員定数の4分の1以上の議員から請求があれば町長は議会（臨時会）を招集しなければなりません。なお、会期については議会が決めます。



積極的な意見交換ができました

新成人に聞きました

- ① あなたにとって酒々井町はどんなところ ② 将来どんな町に住みたいですか
③ 将来の目標のために何を頑張っていますか



猪口 ^{ゆな} 悠奈さん

- ① 私にとって酒々井町は生まれ育った町であり故郷です。
- ② 私は将来治安のよい平和な町、お年寄りも若者も元気な町に住みたいです。
- ③ 毎日を精一杯生きています。



大谷 ^{けん} 拳さん

- ① 私にとって酒々井町は住みやすいところです。
- ② 私は将来子どもを育てるのに環境の良いところに住みたいです。
- ③ 私は好きなもののために、勉強を頑張っています。



横山 ^{あけみ} 明美さん

- ① 私にとって酒々井町は生まれ育った場所で、落ち着いて静かでも住みやすい場所です。
- ② 私は将来きれいで、地域の人たちが温かく、思いやりにあふれた町に住みたいです。
- ③ 私は美容師になるため専門学校での授業だけでなく朝や放課後も練習し、国家資格を取得するため日々努力しています。

委員長 酒瀬川 健一
副委員長 川島 邦彦
委員 濱口 信昭
委員 齊藤 博
委員 江澤 真一
委員 平澤 昭敏

今回は、新成人の方にご協力をいただき、若者の意見や感想を伺いました。今後も若者の意見を取り入れながら、「誰もが住みやすいまちづくり」に努めてまいります。

編集にあたって

☎ (496) 1171
(内線251、252)

次の定例会は、3月上旬に開会する予定となっております。会期の概要は、2月28日に開催予定の議会運営委員会で決まりました。会期の概要が決まりましたら、町議会のホームページやポスターでお知らせします。

また、本会議は、一般に公開され、傍聴することができ、傍聴席の定数は25名となっております。なお、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

3月定例会のお知らせ